

令和8年5月13日

相談支援事業者 各位

山添村住民福祉課

障害認定審査資料交付申出に関する取扱いについて（通知）

平素より本村障害福祉施策にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、本村において、障害福祉サービス等利用計画の作成、個別支援計画の作成、施設支援及び地域移行支援等の適切な実施を目的として、障害支援区分認定に係る資料の交付申出の取扱いを下記のとおり定めましたので、お知らせいたします。

相談支援事業者等におかれましては、必要に応じて本制度をご活用いただき、利用者の状況把握及び適切な支援計画の作成にご活用くださいますようお願いいたします。

記

1. 交付対象資料

- ・ 障害支援区分認定調査票（80項目調査）
- ・ 概況調査票
- ・ サービス利用意向聴取内容
- ・ 一次判定結果
- ・ 審査会判定結果
- ・ 障害支援区分認定結果通知内容

※医師意見書については、個人情報保護の観点から交付対象外又は一部制限する場合があります。

2. 申出ができる者

- ・ 特定相談支援事業者
- ・ 一般相談支援事業者
- ・ 障害福祉サービス事業者
- ・ 障害者支援施設

3. 交付目的

以下の目的に限ります。

- ・サービス等利用計画の作成
- ・個別支援計画の作成
- ・適切なサービス提供の実施
- ・地域移行支援及び地域定着支援
- ・その他障害福祉支援上必要な場合

4. 提出書類

障害認定審査資料交付申出書（別紙のとおり）

5. 提出先

山添村役場住民福祉課

6. 留意事項

交付を受けた資料については、個人情報保護関係法令を遵守し、次の事項を厳守してください。

- ・利用目的外使用の禁止
- ・第三者提供の禁止
- ・適切な保管管理
- ・支援終了後の適切な廃棄又は返却

※違反が認められた場合は、以後の交付を制限します。

7. 適用開始日

令和8年5月13日

〒630-2344

奈良県山辺郡山添村大字大西151番地

山添村役場住民福祉課（西尾）

TEL：0743-85-0045

FAX：0743-85-0472